

川口プランの実践的課題とカリキュラムの改訂

伏木久始 教育科学講座

キーワード： 川口プラン，地域教育計画，実践的課題，カリキュラム改訂

1. はじめに

戦後の民主主義教育を具体的に推進する教科として誕生した社会科は、地域の生活現実の中から問題を見つけ、子どもたちが主体的に追究していく学習として構想されていた。1947（昭和22）年に出された最初の社会科学習指導要領¹には、「今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。そして、のために青少年の社会的経験を、今までよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させて行こうとすることがたいせつなのである。…（略）…社会科はいわゆる学問の系統によらず、青少年の現実生活の問題を中心として、青少年の社会的経験を広め、また深めようとするものである。」と記されている。これは単に一教科の新設という事実を意味するのみならず、戦前型の画一的注入主義教育の克服と、経験主義カリキュラムへの移行を促進させるための土台が築かれようとしたということでもあった。さらに、それまでは国家政策を追認するだけの教育実践を強いられていた教師たちに、教育内容や方法の選択・判断に関する自由と責任が与えられたというわが国のカリキュラム史上画期的な主張でもあった。

社会科発足当初の学校現場は、校舎設備や教材・教具等の物的環境の面と、民主的な教科を民主的に学習指導する教員スタッフの人的環境の面で多くの課題に直面していたが、授業実践においては、個々の教師が地域の現実と向き合い、地域の人々と手を取り合い、子どもとともにカリキュラムを開発していくときの方法論の習得が最大の実践的課題であった。その点について、筆者は社会科実践をリードし、いわゆるカリキュラム運動のさきがけとなった「川口プラン」を事例として、その具体的なカリキュラム開発プロセス（伏木、2004）や、授業設計と学習指導の実際（伏木、2005）を、当時の教師たちの主体性に着目して考察した。しかし、その川口プランも、スタートから4年後の1951年には改訂カリキュラムとしての「川口市社会科単元一覧表（改訂試案）」（以下「改訂プラン」）が作成され、その後は川口プランの実践自体が消滅していった。

本稿では、1950年前後の川口プランの改訂プロセスに焦点を当て、当時の実践状況においてどのような課題が意識され、どのような理念と手続きで改訂されたのかを明らかにすることを目的とする。従来の川口プラン研究は、その研究対象が成立期のカリキュラム構造や研究授業の指導案等に焦点化されており、カリキュラム改訂期の実践課題に迫るアプローチの研究はほとんどなかった。しかし、地域教育計画カリキュラムの典型である川口プランにおいて、なぜ改訂版を作成しなければならなかつたのかを分析して実践的課題を明らかにすることは、現行の教育課程において改革議論の多い「総合的な学習」を充実させていくためにも大きな意義があると考える。

研究方法としては、川口プランに関わる教育学的な文献資料の分析のみならず、当時の地方新聞や埼玉県ないし川口市の行政資料にも目を通し、当時の川口市の社会状況や教員の生活実態に着目して、社会史的なアプローチをふまえた考察を行う。また、川口プランの授業を経験したその当時の子どもや教員を対象とした聞き取り調査も行い、川口プランの実践的課題を歴史的・社会的な文脈に位置づけながら、個人の現実的な生活の視点から捉え直すというアプローチを採用する。

2. 川口プランを取り巻く社会状況

(1) 川口プラン実践期の市民生活

川口プランが成立し、さかんに実践される 1940 年代後半のわが国は、GHQ 占領下の特殊な政治的状況下にあった。経済的・精神的な混乱のなかで不安定な日常生活を強いられたのは、川口市民も例外ではなかった。川口市史や市の広報誌、新聞等から集めたデータを整理してみると、衛生環境や医療環境も劣悪で、例えば 1946 年の場合、市内の法定伝染病発症者が 397 人確認されたが、そのうち 58 人が死亡している。食糧難も深刻で、ようやく 1948 年 11 月に主食受配基準が政府により增量されたものの、一人当たり二号七勺では労働者の空腹を満たすことはできなかった。市民生活においても、自転車は 1.2 世帯に一台、ラジオは 2.3 世帯に一台、ガスは 16.6 世帯に一基、電話は 44 世帯に一基というありさまで、いわゆる闇価格が下落し始めていた 1950 年度になってもなお、市民の家計全体における食糧費の割合は平均で 62 % を占めていた。また、工業地域を抱える川口市にとって電力不足も深刻であったが、電力節減のために、一時期には毎週水曜日が市内の事業所休日とされたため、市内の学校も同じ水曜日を休日とする案が提示されたほどであった²。

(2) 教員の人材不足

教育に携わっていた人のなかには、公職追放令で辞職を余儀なくされた人や、戦前・戦中に自らがしてきた教育実践の意味を恥じて、学校を去る人もいたし、復員後に教職に復帰し、教壇に立った教師のなかにも、「教育」に自信を失って、他の業界へと転身する人も多かった³。

このような社会状況下での川口プランのスタート段階では、児童・生徒数の急増と六・三制施行による中学校進学者の急増に伴い、学校施設の受け入れ能力がパンク状態となった。関係者の努力により学校施設の増改築は急ピッチに進められた⁴ もの、肝心の教員の人材不足が深刻であった。これに関連して、川口市教育研究所（以下「市教研」）の初代運営委員の一人である矢作はつよは、次のように述べている。

「現在川口市内の教職にある方で凡そ四割の無資格者があるやに伺います…

（中略）…人間の弱点として形式的な資格がつかないために立派な教員としての素養を持ちながら始めの真剣な熱意もなくなり止むなく転職して行く人もないとも断言できません。」

（市教研『あゆみ』⁵ pp.8-9）

矢作の見方は、無資格扱いの教員が学校で肩身の狭い思いをするために人材が流出すると認識しているが、それ以上に経済的理由が大きく影響していたことが、当時の関係者からの聞き取りによって明らかになった。例えば、仲町小の場合、1947 年 4 月時点の担任の定数 23 人中、新制中学への移動人事を含めて 11 人が転出しており、うち 3 人は補充されたものの、8 人分は欠員のまま、24 歳の教員を最年長として、5 人の 17 歳教員をスタッフとして運営されたという記録がある（『川口市史調査概報－第 4 集』 p.90）。同様に、1949 年度に初任者として西中に着任した青木昭光によれば、その年同校に新任教員として赴任した教員は合計 19 名いたにもかかわらず、そのうち 16 名がまもなく転退職したという⁶。それらの人々は必ずしも教職に生き甲斐をもって奉職したのではなく、より条件の良い就職口が見つかるまでの「腰掛け」として教員になったのだと青木は回想する。当時の教員の給料は他業種のそれと比べて割安であり、加えて川口市は東京に近接していたため、多くの人がより条件の良い仕事を求めて隣接する東京へと向かったという実態があった。川口プランの指導的立場にあつた村本精一も当時の教員スタッフの苦しい事情を次のように訴えている。

現在の各学校の教員組織はその質に於ても量に於てもあまりにも貧弱である。小学校に於ては教員養成学校の卒業者である有資格者は三四十名教員の居る学校でも二三名に過ぎない。

中学校に於ても過去三カ年に教員数が三倍に増加し学歴資格など極めて雑多で然も未経験の若い教師が大半を占めている現状である。此のような現状でわれわれはわれわれ自身の質の向上と、量の獲得とを念願しつつ努力を続けて来ている次第である。

(市教研『あゆみ』pp.222-223)

これらの回顧談を裏付けるデータは数多い。例えば、新制中学発足の年の状況として、文部省調査局学校教員調査報告（1947年12月1日現在）のなかに、全国の新制中学校のうち免許状をもつ教員は5.4%に過ぎず、小学校でも正規の免許を有する教員は80%に達していなかったというデータがある。また、1948年2月18日の朝日新聞埼玉版には、『川口で教官100名不足』と題した記事が存在する。さらに、『教育要覧』（川口市教育委員会,1951）によれば、川口プラン発足から5年後の1951年の場合、川口市内の全600人の教員のうち、市内出身者は126人（21%）、市内居住者は349人（58%）となっており、21才から25才までが半数を超える302人を占め、65%の教員が未婚であったことがよみとれる。つまり、幼い頃から川口市で育ったわけでもなく、川口市に家庭をもって地域社会の一員として生活しているわけでもない教員が、かなりの割合を占めていたという事実が存在する。ある程度長い期間その地に居住してきた経験なり、地域の人々との交友関係なりが、地域の課題を理解する上での大きな判断要素となることは否定できまい。その点、概して当時の川口市の教員一般にとって、地域の実態はほとんど精通されていなかったといえる。

(3) リーダー的教師たちの苦悩

各学校においてリーダーシップをとっていたであろう数少ない有資格者（師範学校卒）の教員たちは、戦前の教育観を180度転換しなければならなかった苦悩と、経験的に体得してこなかった民主主義理念を自己の内にも育てながら子どもたちに理解させねばならない苦労があった。その上に、戦後初々しく教職に就き始めた若い教師たち（必ずしも使命感をもつ教員ばかりではなかった）を指導援助していかねばならなかった負担など、難題を抱えて教育の再建に尽力していたのである。なかでも川口市の主力の教員たちは、川口プランにも携わり、連日のように夜遅くまで単元開発や教材研究に取り組んでいた。その後数年間、市内の主力メンバーはめまぐるしい人事異動により担当学区が変わったり、次々に管理職に任せられて授業から離れていくようになり、新しい教員を大幅に迎え入れる体制のなかでは、川口プランの当初の理念が後任の教員たちに十分に継承されていかなかったことはやむを得ないことであった。

以上のように当時の教育環境を総合的に考察してみると、川口プランが後に衰退していった原因を、川口プランのカリキュラム理論そのものに還元してしまうことは妥当ではないことがわかる。また、こうした現実状況を共同研究者であった中央教育研究所のメンバーたちが十分に把握していなかったことも事実であろう。基底カリキュラムを授業レベルの実践にまで具現化していく立場の教師たちの実態、個々の教師の力量を捨象したかたちで、“あるべき”地域教育計画を描き、しかも、その成果の発表を急いだことで、川口プランに関しては市内的一部の“名人教師”が、その他大勢の教員に実践マニュアルを与えるという役割分化を生むことになってしまったという見方もできる。

3. 川口プランの改訂プロセス

(1) 川口プラン改訂の必要性

川口プランはなぜ改訂されなければならなかったのか。第一に、当時の川口市においては教職員の転出入が多く、各校とも地域の事情や児童・生徒の実態が十分に把握されない状況となり、社会科の地域教育計画に対する教職員の理解も徹底が困難になったという事情を考慮しなければならなくなっ

たことがあげられる。そのため、教員誰もが川口プランを理解できて、実際の学習指導を支援できるようなマニュアルとなる解説書が必要だと考えられた。第二に、戦後直後の数年間の国内外の情勢変化にともない、子どもたちの生活態度や関心が変化したことも無視できなくなつた。川口プランは地域の実態や子どもの心理的特性も考慮され単元構想された（伏木、2004 参照）ため、地域の実態ならびに子どもの実態を新しく再認識することが必要になったわけである。第三に、社会科教育自体の理論や実践が発展したことである。これには、川口プラン（以下「旧プラン」）に対して提出された諸批判に対応していくことも含まれるが、理論面での研究成果や実践面での数年間の蓄積を踏まえて、よりよいカリキュラムの構成が求められたのである。

一方、川口市は、1948 年 11 月に教育委員会を設置し、まもなく同委員会内に市立教育研究所（以下「市教研」）を設けることになった。1950 年 2 月、旧プランの研究母体であった川口市新教育研究会・社会科委員会が解散すると、その意志は、市教研に受け継がれる形となつた。翌 3 月、研究所の実質的な出発に際して、市内各学校から研究課題の要望が集められたが、市民および教員で組織された研究所運営委員による課題の選定において、第一課題が「川口市案社会科の改訂と学習手引きの作成」とされたのである。すなわち市教研の初年度の活動となる 1950 年度の研究において、手続き上、市民の声を反映する形で旧プランの改訂が研究テーマとされたのである。

旧プランの改訂は、以上の事情を背景として、後述する川口案改訂委員を市教研の研究員に委嘱するかたちで取り組まれた。まず、改訂委員会の組織を作り、「川口市社会科学習課題表」を再検討し、改訂の観点（根本態度）を明確にした上で、川口市課題を再検討するという経過をたどって旧プランの改訂がすすめられていった。

（2）改訂委員会の組織

市内の各学校に社会科研究部が置かれると、各校の部員を市全体で組織して、川口市社会科研究部がつくられた。社会科研究部のなかから小学校部 8 名、中学校部 5 名、高等学校部 1 名の計 14 名が川口案改訂委員に選出され⁶、同時に市教研から委員の委嘱を受けた。川口案改訂委員会（以下「改訂委」と略す）は必要に応じて 5～6 名の小委員会を開き、緊急事項の協議なども行うこととされた。ところで、この改訂委の研究母体は各学校の社会科研究部からなる川口市社会科研究部であり、特に川口市案の実際運営研究に関しては、東・西・北の 3 ブロックごとに設けられた社会科カリキュラム運営協議会（学習指導研究会）の活動が主体であったため、市教研はこれらとの連携協力により市内各学校と一体となって第一課題である旧プラン改訂作業に取り組んだということになる。また、改訂委は旧プランの作成時と同様に中央教育研究所の研究者らとも連携を維持したが、後に国立教育研究所に入った飯島篤信を月に二、三度招いて指導助言を受けている。また、必要に応じて教育委員会の学校教育課長や指導主事、市内校長会、旧プラン作成関係者、各職域の専門家ないし学識経験者などから適宜助言を受ける体制をとった。

このような研究体制のなかで、市内の各学校は三つのブロックごとに、①学校プラン（単元配当表）の作成（改訂）、②学習計画のための社会分析及び児童調査、③学習活動の諸形態（の検討）とその適用、④効果の判定と学習の反省という 4 つの実践的課題に取り組んでいくことになった。

（3）改訂の基本方針

改訂委が取り組んだ旧プランの改訂とは、初期の構想を改めることではなく、川口市の基底カリキュラムとしての「川口市社会科学習課題表」の構成を再検討して、いっそう地域に根を張り、世界的視野をも踏まえたものに補強していくという考え方で着手された。また、改訂委は「改訂の観点（基本態度）」表明していたが、石井（1952）によれば、その概要は以下の通りである。

①社会科川口市案における学習問題は、地域課題のなかから選択されることが根本原則であるため、社会科の学習は、地域課題に関する問題解決の学習である。

②地域課題とは、個々に歴史的背景をもつとともに国家や世界の課題ともつながっているのであるから、地理的（空間的）および歴史的（時間的）な考察を通して、現在における社会問題の解決をめざすという方法がとられる必要がある。

③各单元について基本となる考え方を解説するとともに、教師の教材研究の方法や研究態度についても助言をする必要がある。

④学習問題は、常に子どもたちの経験領域から「自らの問題」として抽出され、なおかつ子どもたちの生活経験の領域を望ましい方向に広げていけるような問題として設定される。

⑤問題解決の学習によって、子どもたちがそれぞれの発達段階に応じた実践的な理解と心情を培うことができる。

改訂委は、以上の5点を、改訂にあたっての基本的な態度として確認し合っている。そして、川口市の基底カリキュラムを構成する際の基盤となるべき、「市の課題」の再検討作業に移行している。

（4）市の課題の再検討

川口市の課題を再検討する作業の方針は、「今回は前回の目的設定委員会に於ける討議決定事項を基礎としそれを補足する意味で現場訪問インタビュー等に依り課題の所在が可及的公正妥当な普遍性を持つように考慮した。」（市教研『あゆみ』p.33）と意識された。そして、1950年8月17日から19日までの3日間にわたり、改訂委員によって、生産関係施設（10種）、消費関係施設（6種）、交通関係施設（8種）、健康関係施設（4種）、保全関係施設（9種）、政治関係施設（7種）、教養娯楽関係（8種）の実地調査が実施されている。

このような地域の実態調査を通して、改訂委は川口市の課題を、生産関係6項目（小項目20）、消費関係4項目（小項目7）、交通・通信関係5項目（小項目2）、健康関係9項目、保全関係3項目、政治関係4項目、教養娯楽関係6項目に整理した。改訂プランにおいて、市の課題に旧プランからの修正がみられた部分は、「教養・娯楽」と「保全」の項目である。前者では、宗教・芸術に関する記述が加わったこと、「市民の道徳意識」と「市民の教養に対する関心」を高める必要性が説かれたこと、その反面、「娯楽は生産への糧となるものでなくてはならぬ」と「農村においては特に年中行事の健全娯楽的意味が重視されなければならない」の二項目が削除されたことである。一方後者では、保育園や遊園地等を設けて児童が道路以外の場所で安全に遊べる環境を設けるという項目が削除され、「児童青年の補導が強化されなければならない」とされたことが変更点である。川口市民の生活状況を考慮して修正されたはずであるが、前述した自らの地域調査をもとに抽出した新たな課題案が、「保全」関係をみる限りでは反映されていない。旧プランにおける課題設定と比較してみると、「家庭」というカテゴリーが社会機能の枠から削除されたこと以外はあまり大きな変化はなく、ほぼ旧プランでの課題を踏襲した形となっている。例えば、「政治」機能の領域において、改訂による「市の課題」の修正はほとんどみられない。しかし、前述の「改訂の観点」には、「②地域課題とは、個々に歴史的背景をもつとともに国家や世界の課題ともつながっているのであるから、地理的（空間的）および歴史的（時間的）な考察を通して、現在における社会問題の解決をめざすという方法がとられる必要がある」と明記されていた。その観点からすれば、川口市の鋳物工業がいつ頃から始まり、戦時中は何を生産し、どのような役割を果たしたかというような歴史的視点や、荒川を隔てて東京と隣接する川口の地理的特徴に見られる人や物の流れに着目する地理的視点がもう少し「市の課題」に反映されなければならなかった。それ以外にも、例えば「鳩ヶ谷分離問題」⁹は、川口市議会でも

議論が紛糾するほど重要な問題であったわけで、改正された地方自治法に基づいて実施された住民投票の話題も含めて、戦後の民主政治や地方自治を歴史的、地理的視野から学習する上できわめてタイムリーな時事問題であったはずである。また、GHQの占領下に置かれていたという事実や戦犯の問題、あるいは当時すでに緊張状態にあった米ソの冷戦構造という問題などが、まったく市の政治課題に関連づけられていなかつた。その時代の無言の圧力やタブー視された話題も存在したであろうが、たとえ、社会科学習課題には選択できない理由があったとしても、その前提としての「市の課題」には位置づけられるのが妥当である。戦後政治の学習のためには、独立国家の問題や戦争犯罪や国際政治の問題などが、川口市の政治・経済や教育・文化の問題などとの接点をもちうる視点からリストアップされることが、「改訂の観点」に則した作業であるといえる。

要するに、改訂委が前提とした「改訂の観点」の方針通りには、必ずしも改訂作業が実行されていなかつたことが検証されたわけであるが、その原因の一つは、地域社会を見る視点が、いわば“内側から”内部を観察調査するという限られたアングルであったことにあると言えよう。川口の地域的特徴は、近隣の地域との関係や他地域との比較考察を経て浮かび上がってくるのであり、改訂委の検討によって補足されるべき課題であったが、実際にはその作業が不十分なまま改定案が作成されたと診断できる。

一般に、地域に存在する現実の“意味”ないし問題点を抽出するには、多面的に空間的把握を行うことで対象を意味づける地理的な見方・考え方と、時間的な経緯のなかで対象を意味づける歴史的な見方・考え方とを、総合していく努力が求められる。空間的にも時間的にも比較の対象をもたない調査・考察は、時として現実把握を誤ることがある。より広い視野から対象を捉える必要があったという点で、改訂プランには、さらに克服されるべき要素が内在していた。

(5) 川口市案と文部省学習指導要領（1947年版）との照合

改訂委は、学習指導要領（1947年度版の社会科編）との照合作業を経て、社会科の学習課題を新たに抽出するという作業計画を立てた。紙面の都合で詳細は割愛するが、具体的にこの作業を追試してみると、改訂委によって補充された課題は、社会科学習指導要領との比較から、旧プランに欠けているものを機械的に補足したというものではないことがわかる。改訂委の「照合」作業とは、全国版の学習指導要領を基準に旧プランを修正したのではなく、旧プランに学習指導要領の内容を単純に付け足したというものでもなかつた。改訂委が新たに補充した学習問題は、改訂委が独自に導き出した社会科学習問題であり、照合した学習指導要領等は参考としての位置づけを超えるものではなかつた。

(6) 川口市社会科教育課題の改訂

川口プランにおいては、市の課題を解決する実践人を育成するための目標がここでいう教育課題となる。「教育では社会の課題解決を個人の立場にほんやくし個人の育成を通じて社会の問題を解決して行こうとするものである。」（市教研『あゆみ』p.40）と述べられ、教育においては人間育成の面を通じて課題解決を目指すものとされている。改訂された「川口市社会科教育課題」は、旧プランと同様に【生産】、【消費】、【交通・通信】、【健康】、【保全】、【政治】、【教養・娯楽】の7つの社会機能のカテゴリーに分類整理された。

ところで、各学習課題を単元のかたちに構造化するには、学習内容を領域（スコープ）と系列（シーケンス）という観点から検討する必要がある。改訂委は、「シーケンスの決定は、結局児童生徒の心身発達の研究に依らなければならない」（市教研『あゆみ』p.60）としながらも、一般の発達心理学の研究成果だけでは不十分であることを強調し、それはあくまでも単元（課題）に対する子どもの興味・関心と子どもの環境の調査を主とすべきものとしていた。つまり、社会科学習課題に設定され

た具体的な課題が、子ども一人ひとりの日常生活経験においてどのような意味をもち、どのように現れてくるのかを調べる必要があるという認識である。地域社会の問題を、子どもたちの日常生活のなかの問題として捉えてみることが、社会科の学習指導に欠かせない要素だとしている点は、旧プランの発想から一貫している。改訂委員の一人として改訂プランの作成に携わった加茂下は、『社会科川口市案单元手引きの解説（試案）』（1951）のなかで、「子どもの日常経験を捉える視点」を次のように列挙している¹⁰。

- (a) 日常生活において、子ども自身が無意識に行っていること
- (b) 日常生活において、子どもの疑問、障害、困難など、有形無形に抵抗の形で現れてくるもの
- (c) 日常生活において、興味・関心の中心となっていたり、欲求の著しく現れているもの
- (d) 最近における有効な見聞事項や体験事項など

改訂委は、川口プラン発足後の四年間の学習指導の経験などから、経験的判断を総動員して、子どもの生活行動の根拠となる意識に着目し、子どもの生活経験をより正確に捉えようとした。こうして前述の社会科教育課題を、児童生徒の発達段階等を考慮して系列化を図り、一覧表の形式に整理したものが『川口市社会科单元一覧表（改訂試案）』（1951年1月完成）である。これは旧プランの『社会科学習課題表』に代わる改訂版の基底カリキュラムであるが、この表では、都市部用と農村部用の限定された課題と、両者に共通する課題とが一枚の表に集約されている。<→資料1参照>

（7）改訂プランにおける单元構成

「川口市社会科教育課題」および「川口市社会科单元一覧表（改訂試案）」に基づいて、各学校では具体的に单元の教材構成作業が行われる。改訂委は、この教育課題に応じた学習内容を单元に構成しやすいようにとの配慮から、“学習素材”なるものを列挙している。この学習素材を構成する基準として以下の五点が挙げられている（石井寿夫、1952）。

- （一）学習素材は児童生徒の生活の現場（地域の実体）から取り出してくること。
- （二）国家的・世界的視野に立って広範囲から材料が取り込まれてくること。
- （三）時間的に過去、現在、将来にわたる事項を取上げること。
- （四）理解、態度の養成に即応するものを取上げること。
- （五）地域の社会機能に關係するすべての素材を取り上げること。具体的には次のような枠を作り素材を洩れなく取上げること。

場（家庭、社会、学校、職場、日本）／時（過去、現在、将来）／物（自然物、人工物）／人（職能、年齢、男女、民族）／法律／制度／思想／組織／活動 など

この基準に基づいて、改訂委はそれぞれの社会機能ごとに多くの学習素材の事例を提出しているが、それらのなかから、各学校の教師が地域の実態や児童生徒の興味・関心に即して適当な素材をいくつか選択し、それらを有機的に組み合わせながら单元構成を図り、授業設計を行っていくわけである。ここからの作業は旧プランと同様であり、教師の力量が問われる点はそれほど変わらなかった。

4. 改訂後の川口プラン

（1）学習の手引の作成

現場からの強い要望に応えて、その後、改訂委の仕事の延長として、市教研と川口社会科研究委員会の共編による『学習指導の手引（その一）』が出され（1951.4），学校現場に配布された。これは单元構成および実際の学習指導に関するマニュアルともいべき性格をそなえたモデル单元解説集である。第一学年から第九学年までの各学年に配列された学習課題について、单元の意味から学習展開の

方法や評価の観点にいたるまで詳細に解説がなされている教師用の手引書である。そのフォーマットは、①単元のもつ意味→②目標と予想される効果→③学習指導計画（学習指導案を含む）→④評価法→⑤学習の発展、という形式に統一されており、各学年一単元ずつの具体事例が収録されている。ちなみに、単元名は、「のりもの」（一年）、「おそうじ」（二年）、「せんきょ」（三年）、「川口市の下水」（四年）、「自然の愛護」（五年）、「地方自治」（六年）、「学校や家庭の生活」（七年）、「資源の保護」（八年）、「社会問題」（九年）である。

また、その後、単元ごとの『学習指導の手引』が川口市教育研究所から継続的に発行され、市内の各学校へ配布され続けた。これらの単元案は、研究所から委嘱を受けた委員が分担して全 71 単元すべてに関して作成されたといわれており、『学習指導の手引（その二）』以降は、分冊として単元ごとに配布されている。しかし、その後川口プランが衰退していったことに加えて、1958（昭和 33）年の台風 22 号がもたらした洪水被害¹¹などもあって、その貴重な資料は、現在川口市にもほとんど残っていない。1998 年からの筆者の調査で辛うじて発掘できた『学習指導の手引』は、第三学年単元『道と橋』（1953.8）、第四学年単元『鉄道と水運』（1952.2）、第五学年単元『読書と映画』（1951.11）、第七学年単元『裁判所』（1952.7）の四部のみである。これらの『学習指導の手引』の作成者の一人だった加茂下大は、当時の作業について次のように回想している¹²。

「昭和 25 年に、青木中の校長と埼玉大時代の恩師（保健体育系の教授）から頼まれて、な
かば強制的に川口に連れてこられたんです。そしたら赴任早々、体育主任と生活指導主任（学
校保健主事）をさせられました。毎日忙しくて、その上に夕方五時頃から（嘱託所員として）
市の教育研究所へ行ってたわけです。毎晩夜遅くまで仲間といろいろ議論しましたが、（学
習指導の）手引をつくる仕事は、まったく単独でやってました。おそらく何人かで分担した
んだとは思いますが、原稿をつくる際に協力した覚えはありません。前任校（秩父の荒川中）
時代にバージニア・プランなんかを自分なりに解釈して総合的にやってましたから、その延
長で、「ソース・ユニット」（「学習指導の手引」をこう呼んでいた）をつくったように記憶
しています。各学年一冊ずつ九学年まで通してつくりました。」 — () 内は筆者 —

加茂下の記憶が確かであれば、勤務校での本務を終えてから、改訂委の委嘱を受けていた委員たちは、毎日のように夜遅くまで市の教育研究所で、川口プラン実践のための教師向けの手引書を作成していたことになる。加茂下ら当時の数少ない師範学校卒の教師たちは、校内の多くの仕事を引き受けながらも、川口プラン改訂後の具体的な実践レベルでの開発・普及を担っていたのである。

また、一連の『学習指導の手引』を各学校現場の教師たちに配布するにあたって、いわば、その取扱説明書にあたる『社会科川口市案 単元手引の解説（試案）』が別に作成されているが、加茂下はその執筆を単独で担当している。そこには、単元手引の作成理由が次のように述べられている。

「改訂された地域プランの内容を、ただ単に一枚の学習課題表だけで説明することは非常に困難であり、種々の誤解を招くおそれがないかもしれません。そこで改訂の主旨を、教育の実践に生かしていただくためには、単元展開の手引のようなものが作られることがのぞまし
いということになりました。」(p.2)

同資料において、この単元手引の性格は次のようにまとめられている (pp.2-3)。

- ①この手引は、いわば地域プランを現場に生かさんがための見本とか基準となるものである。
- ②この手引を利用するにあたっては、これにしばられないようにし、各教師の自由な教育を実践していくための手がかりとして活用されるものである。
- ③この手引は、一つ一つの単元の中に、地域プランの趣旨を織り込んで、各単元の性格等を説明し、

指導計画や学習指導の実践における留意点を考え、評価法や学習の発展等について、現場の教師に目安とかヒントなどを与えようとするものである。

④この手引は、各学校でそのまま実践されるものではなく、手引を利用して、各学校の子どもに応じた具体的な指導の計画がなされるべきものである。

⑤現場の教師たちの実践記録を参考として、常に改訂していくべきものである。

また、この解説書には、「単元手引の内容とその見方について」、「単元のもつ意味について」、「単元の目標について」、「学習問題の設定について」、「学習指導の計画」、「学習指導上の留意点」、「評価法」、「予想される効果と学習の発展」が、それぞれ学習指導の手引に即して説明されている。

しかし、こうした取り組みは、川口プランの理念に共感し、自分の学校で主体的に実践していくこうとする教師にとっては有効に機能したが、新教育批判や経験主義教育の問題点などが湧出するにつれて、川口市内の学校でも、『学習指導の手引』およびその『解説』書の扱いが希薄になっていった。さらに、改訂委の主力メンバーであった小林得之助によれば、いわゆる改訂プランは、旧プランの発展的再検討というよりも、「どんな教師でも川口プランを実践していくようにするためのマニュアル化、学習指導パッケージづくりを」という要請が強くはたらいていたのが実情であり、川口プラン本来の地域教育計画としての性格はすでにこの時点で色あせていたという。

(2) 川口プランのその後

すでに論じたように、川口プランを取り巻く教育環境はきわめて不十分なもので、川口プランの内容や方法以前の問題として、新しい教育理論による授業の改革は、実現が困難な状況下にあった。さらに、川口プラン発足から五年もすると、国内外の政治的環境も変化し、川口プランの思想は後退を余儀なくされることになる。米ソ冷戦下の政治情勢にあって、GHQの対日占領政策が、非武装中立から反共のための日米安保へと転換し、「公職追放」も緩和されて旧政治勢力が復活したこと、社会科成立期の民主主義教育路線に反動的な教育政策が進行し、新教育に対する批判にも政治色が入り込んでいた。また、戦前の国家主義的教育観の復活に反発する勢力も、革新政党とともに日本教職員組合を結成するなどして対抗し、教師たちもしだいに政治的闘争に参加するようになった。

川口プランは“実践人”的育成をめざして地域社会での問題解決を学習内容としたが、問題解決の行き先は、市への陳情、その後は社会改造へと導かれやすかった。外部からは、社会構造上の矛盾の克服や階級闘争の観点が軽視されているなどと批判されていた川口プランではあったが、内部ではイデオロギー的な軋轢も生じていた。この頃、子どもたちの自主性・主体性を強調しながら民主主義教育を実践しようと努力していた学校のなかには、京都の旭丘中学のように、校内の教育活動が「偏向事件」として糾弾されるような時勢となっていた。こうした外的圧力が川口プランの発展に水を差したという見方も否定はできない。特に、講和条約の締結後、独立国家としての国威発揚が叫ばれ始めたなかで、教育内容にも国家的基準を強調する主張が台頭してきた時局において、地域教育計画としての川口プランの前途は厳しいものが予想された。

一方、文部省が説く社会科の性格に変容がみられたことも、川口プランの実践を困難にしたことも事実である。文部省は1955年の社会科学習指導要領の第二次改訂に先だって、1948年に改訂の基本方針「社会科改善についての方策」を発表し、「学力の低下」問題への対策として、それまでの経験主義からいわゆる系統主義の社会科カリキュラムへの移行を示唆した。やがて地理・歴史・政経社の分野別学習が主流となっていくのである。こうした動向に対して、川口市立西中学校社会科研究部の名で記されている文書「移行期における社会科指導計画」(『埼玉教育』1954年10月号)にはこうづられている。

「昨年八月來の文部省の社会科改善方策の発表は、当初われわれにまったく大きい混乱をもたらした。本誌二十八年五月号に紹介したように、われわれは、社会科とは「単なる地理的、歴史的、または公民的知識の集積だけではなく、現実に横たわる厳しい問題の解決という学習の過程を通して、子供に質的な生活能力を得させ、同時にその問題解決に必要な知識を習得させる」教科であると考え、川口プランがこのわれわれの考え方をみたしてくれるものであるとして、これを基底とし、さらに県基底や国家基底をも参考にして、われわれの学校プランを作製し、未熟ながら、ともかく現在まで、この面に努力を続けてきたのであり、しかもその成果は今後にまつべきもの多大であるとして、なお、慎重な学習指導を行おうとしていたのである。そのやさきに、つぎつぎと発表される文部省の改善案は、それに対する社会科問題協議会の批判等とあいまって、われわれを不安混迷のさなかに投げ込んだといつても決して過言ではなく、本当にわれわれはいかにすればよいかと、日夜苦慮していたのである。改訂プランが時間をかけて実践されるべき時期に、推進役の実践リーダーや研究母体が大きく変動し、研修ないし研究体制が不十分なまま教員の人材不足も深刻化していた。継続的な地域調査は困難な状況となり、地域のフィールドに出て行きにくくなっていた。また、「地域偏重」という批判に応えて、市教研の方針が、だいに文部省の学習指導要領や県基準教育課程に歩み寄っていったことも、川口プランの当初の理念を弱体化させる要因になっていたと分析することができる。また、次第に経験主義教育の教育哲学が学校内外から疑問視され始め、経済成長の機運とともに学力保証の要求が台頭する潮流のなか、国内外をめぐる政治情勢の変化と政治的圧力が、教室における教師の日常の教育活動にも少なからず影響を与えたことは疑う余地がない。発展的な可能性を秘めていた川口プランは、実践の一般化をめざして改訂されたにもかかわらず、徐々に衰退していくのである。

5. まとめにかえて

本稿では、1950年前後の川口プランのカリキュラム改訂に着目し、当時の学校教育を取り巻く社会状況の厳しさと、教員の深刻な人材不足が、川口プランの実践マニュアルの作成を要求する結果となり、『学習指導の手引』や『社会科川口市案 単元手引の解説（試案）』がつくられた社会的事情を明らかにした。また、国内外の政治的影響や戦後新教育に対する振り戻しも伴って、意欲的な地域調査を前提とする地域教育計画カリキュラムよりも、国家基準としての学習指導要領や埼玉県の教育課程基準に歩み寄った一般的カリキュラムを求める方向へと、各学校のカリキュラムコンセプトがシフトし始めたことも川口市の事例から再確認した。

川口プランの発足当初は、いかに地域の課題を科学的に把握し、それを学習課題に据えて単元を構想するかということが実践的課題であったのに対し、川口プランのパイオニア的実践者たちが次々に県の要職に抜擢され、実践のフィールドから離れるにしたがって、次第に川口プランの実践上の課題は、誰でも実践できるようなティーチャープルーフ型の単元を開発し、その単元を指導するための効果的な手引書（マニュアル）の作成に重点が移っていましたことを明らかにした。それでも、地域教育計画カリキュラムの典型である川口プランは、その改訂方針においても、地域のなかで生きる生活者として主体的に問題解決をはかりながら、人として健全に生きる子どもの育成を基本に据えていたことは一貫して変わらぬ理念であった。

川口プランの構想は、現代においても総合的な学習のカリキュラム開発モデルもしくは単元開発モデルとして、学び取れる要素が少なくない。そして、単元のマニュアル化が、教師の主体性や専門的力量を高めることにはなりえないことも、川口プランの実践経過が教えてくれている。

【資料1】：川口市社会科単元一覧表（改訂試案），川口市立教育研究所・川口市社会科研究委員会，1951

- *1 文部省『學習指導要領社会科編（I）（試案）昭和二十二年度』第一章：序論 第一節「社会科とは」（p.4）からの引用
- *2 この案は父母の過半数の反対（58.8%の世帯）もあって学校長会議で反対が決議された（『埼玉新聞』1951.10.19）。
- *3 加茂下大氏からの聞き取り（1999.11.11）による。加茂下氏は、戦時中に志願して入隊した一人だったが、最後はインドネシアの住民を“教育”して義勇軍創設の任務を遂行し、敗戦後は埼玉に戻ってり秩父の荒川村で中学校の校務主任（教頭）として再スタートする。加茂下はこの時すでに檜の植林を授業に取り入れるなど、合科・総合的な学習を実践している。
- *4 1947年10月の六三制教育施設期成組合準備委員会を経て、翌年1月には全国に先駆けて六三制教育施設期成組合創立総会が開かれ、1年半後には中学校7校と小学校2校を新築させている。この期成組合の活動は新聞にも報道されたため全国から観察者が相次いだ。なお、この取り組みに関して、川口市は1950年に文部大臣の表彰を受けている。
- *5 川口市教育研究所『あゆみ』（研究報告）第1号、1951.1…この文献はガリ版刷りで印刷の不鮮明部分や乱丁箇所もあるがこの時期の川口プランの実践状況を知るには大変貴重な資料である。以下の引用部分の『あゆみ』はこの資料を意味する。
- *6 西中の『三十周年記念誌』（1977）の職員名簿を調べてみると、青木と同じ日に辞令を受けた（1949.3.31）教員は11人で、その前後に7人が赴任していることが記されている。記録にある計18人中9人が翌年に転退職し、その後も次々に転出して、結局その同期組のうち、5年以上西中に勤務したのは青木を含めて三人であった。
- *7 同調査報告によれば、免許状を有する者、他の免許を有する者、免許状のない者の順にその割合を示すと、小学校（79.5%，7.6%，12.9%），新制中学校（5.4%，28.3%，66.3%），旧制中学校（72.6%，12.9%，14.5%）であった。
- *8 研究所所属を兼ねていた高橋政芳（川口高）を委員長とし、その他13名の委員は以下の教員が選ばれた。竹内勝正（西中），野田俊彦（新郷小），小林徳之助（本町小），関根朝男（仲町），森口和夫（元郷小），鯨井幸寿（鳩ヶ谷小），加茂下太（青木中），根本徹三・清水義夫（元郷中），結城隆（領家小），磯田米作（舟戸小），谷野そとい（芝小），竹内千蔵（南中）。ただし、聞き取り取材に協力してくださった小林得之助氏によれば、このメンバーのうちで川口プランのことを本当に理解していたといえるのは、小林氏を除けば、高橋・野田・加茂下・磯田だけであったという。
- *9 政府は1948年7月に地方自治法を改正したが、これによると戦時中に行われた市町村の境界変更、隣接町村等の吸収合併は、以後は旧に復することが可能となった。川口市に併合されていた旧鳩ヶ谷区域の住民は、この法律を根拠に川口市からの分離運動を起こして川口市に請求する（1950.5）が、市議会での審議の結果これが拒否されたため、新しい地方自治法に基づいて、区域住民による住民投票が実施され（1950.8），分離賛成者が過半数を占める結果となった。その後は埼玉県に審議の舞台が移り、複雑に結論が揺れながらも最終的には分離することとなった（1950.11.1）という問題である。
- *10 『社会科川口市案单元手引きの解説（試案）』川口市立教育研究所・社会科教育研究委員会；発行された正確な年月は不明であるが、1951年度に執筆されたものとされる。
- *11 1958年の台風22号はこの時東日本一帯を襲ったが、9月26日には川口市にも甚大な被害をもたらし、市内の95%の家屋が水に浸り、421人が亡くなっている。多くの学校では指導要録が水浸しとなり、一階教室の黒板の中程まで浸水したという学校もあった。この時に洪水を引き起こした荒川支流の芝川は、以後もたびたび氾濫している。
- *12 これは、筆者が埼玉県の南浦和に加茂下氏を訪ねた（1999.11.11）際に、当時作成された資料などを読み合わせしながら、加茂下氏本人から聞き取った回想録の一部である。

＜主な参考文献＞

- 石井寿夫（1952）：「川口プランのその後」『教育調査』川口市教育研究所
- 川口市（1984）：『川口市史－現代資料編』
- 川口市教育委員会（1951）：『教育要覧』（昭和26年度）
- 川口市教育研究所（1951）：『あゆみ』（研究報告）第1号
- 川口市総務部市史編さん室（1978）：『川口市史調査概報－第4集』
- 『ニュースクール』ニュースクール研究会（1949.5～1953.3）
- 伏木久始（2004）：「川口プランのカリキュラム開発プロセス」『信州大学教育学部紀要』第113号、信州大学教育学部,pp.133-144
- 伏木久始（2005）：「川口プランにおける授業設計と学習指導の実際」『信州大学教育学部紀要』第114号、信州大学教育学部,pp.181-191

（付記）本小論は、2000年に東京学芸大学（大学院連合学校教育学研究科）に提出した博士論文：「社会科カリキュラムの開発に関する実証的研究－川口プランにおける教師の意思決定の分析を中心に－」の一部分を加筆修正したものである。

（2005年9月26日 受理）